

令和8年度

「文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム」(B P)

山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム

募 集 要 項



目 次

1	出願資格	1
2	募集人員	1
3	講義及び実習内容	1
4	講義及び実習期間	2
5	講義及び実習場所	2
6	受講料	2
7	出願手続	2
8	出願書類	2
9	受講者の決定	2
10	受講可否の通知	2
11	履修証明書の交付	3
12	資格認定	3
13	受講費用の支援制度	3
14	問い合わせ先	3
(添付書類)		
別紙	講義及び実習内容	4
別紙	志願書	6
別紙	履歴書	7
別紙	志望理由書	8

令和8年度

山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム

山梨県は、日本ワイン発祥の地として、日本のワイン産業をリードしてきました。現在も、山梨県のブドウ収穫量とワイン生産量はともに国内1位であり、ワイン産業は地域の重要な地場産業となっています。

山梨大学は、ワイン科学を専門に研究するワイン科学研究センターを有し、日本のワイン科学の教育・研究拠点になっています。

「山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」は、これまで本学が実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点」事業を基に、平成27年度からは文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」として、より重層的で高度な大学院カリキュラムを導入し、山梨大学、山梨県、地域ワインメーカーが連携して、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進できるワイン・フロンティアリーダーを養成してきました。

また、「山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」は、平成27年12月に文部科学大臣の認定を受け、平成28年度から社会人の職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、実務に関する知識、技術及び技能について体系的な教育を行う「職業実践力育成プログラム（B P）」として、実施しているところです。

本プログラムを受講することによって、高品質ワインの製造能力、国際競争力、経営能力などを総合的に身につけることができます。そして、このような資質をもった人材「ワイン・フロンティアリーダー」の活躍により、各ワイナリーの製造技術が向上し、経営基盤が安定化するだけでなく、日本ワインのブランド化、輸出量増加、各種コンクール等の入賞数の増加、さらに農業や観光産業の活性化などが促進され、我が国のワイン産業の総合的な発展が可能となります。

山梨県内外において地域ワインを担っているワイン技術者の皆様が本プログラムに積極的にご参加くださいますようご案内申し上げます。

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方

- (1) 山梨県内においてワイン製造業務及びワイン用ブドウ栽培に従事し、現在も勤務している方
- (2) 上記(1)以外の方で、山梨大学で出願を許可した方

※ 出願資格(2)により出願される方には出願書類のほかに、証明書等が必要となる場合がありますので、事前に【14 問い合わせ先】へお問い合わせください。

2 募集人員

10名程度

3 講義及び実習内容

別紙のとおり (授業時間数 合計140時間)

※講義科目：基本として対面で行います。

※実験・実習・演習：対面で行います。

※感染症等の状況の変化に伴い、変更する場合があります。

4 講義及び実習期間

令和8年5月～令和9年3月（平日の夕方及び土曜日）開講予定

5 講義及び実習場所

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター内講義室、実験室及び分析室
山梨県内ワイナリー

6 受講料

年額14万円

ただし、他にテキストの代金及び授業に係るその他の費用は、実費を申し受ける場合があります。

7 出願手続

出願資格（1）による出願者

- (1) 出願方法：郵送（封書の表に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」と記載してください。）
- (2) 出願締切：令和8年2月10日（火）必着
- (3) 提出先：〒400-0807

山梨県甲府市東光寺3-13-25 地場産業センター内
山梨県ワイン酒造組合

出願資格（2）による出願者

- (1) 出願方法：郵送（封書の表に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」と記載してください。）
- (2) 出願締切：令和8年2月17日（火）必着
- (3) 提出先：〒400-0005

山梨県甲府市北新1-13-1
山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター事務室

8 出願書類

- (1) 別紙「志願書」
- (2) 別紙「履歴書」
- (3) 別紙「志望理由書」

9 受講者の決定

出願資格（1）による出願者については、山梨県ワイン酒造組合が候補者を選定し山梨大学へ推薦、最終的に山梨大学が選考・決定します。

出願資格（2）による出願者については、山梨大学が選考・決定します。

10 受講可否の通知

決定次第、郵送で通知します。

11 履修証明書の交付

本プログラムを修了した方に、履修証明書を交付します。

なお、単位認定は行いませんので、あらかじめご了承願います。

1 2 資 格 認 定

本プログラム受講修了者には、山梨大学ワイン科学士認定試験の受験資格が与えられます。認定試験に合格された方には、「山梨大学ワイン科学士」の称号を規定に基づき授与します。

1 3 受講費用の支援制度

2025年12月現在、厚生労働省「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」の指定講座に認定されています。詳細は、厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

1 4 問い合わせ先

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター事務室

電 話 : 055-220-8604

F A X : 055-220-8768

E-mail : wine-edu@yamanashi.ac.jp

WEB サイト : <http://www.wine.yamanashi.ac.jp/winefrontier/outline/>

取扱時間 : 平日（月～金）8時30分～17時15分ただし、休日、祝日及び年末年始（12/26～1/3）は除きます。

別紙 講義及び実習内容

《令和8年度》ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム開講授業科目一覧

授業科目名	担当教員	現職
ワイン醸造学 醸造法は、酵母による発酵、乳酸菌による発酵、サニタリーなどについて教授します。理論的な背景は大学教員が担当し、経験的な部分はトップ技術者により教授します。	柳田 藤寿	山梨大学 特任教授
	横森 洋一	サントネージュワイン(株)
	岸本 宗和	山梨大学 准教授
	乙黒 美彩	山梨大学 教授
ブドウ栽培学 ブドウの剪定方法、農薬、土壌管理などについて講義を行います。また、経験が重要な部分も多いため、トップ技術者による講義も実施します。さらに各ワイナリーの土壌分析など、いくつかの実習を組み込みます。	鈴木 俊二	山梨大学 教授
	山下 裕之	元山梨大学 准教授
	新谷 勝広	山梨県果樹試験場
	斎藤 浩	勝沼醸造(株)
	青木 是直	山梨大学 助教
ワイン品質管理学 ワインの成分の理解と、品質管理に必要な知見を座学及び実験を通して理解します。特に、日常品質管理の重要性とその作業などにも配慮します。	奥田 徹	山梨大学 教授
	久本 雅嗣	〃 准教授
	斎藤 史恵	〃 助教
	後藤 奈美	(公財) 日本醸造協会
ワイン評価学 国際化に対応した海外での評価方法を学びます。授業は講義だけでなく、実習を並行して組み込み、技術を体得できるようにします。官能検査は体得することが重要ですので、定期的に評価実習を繰り返し、技術を体得します。	石井 もと子	ワインライター
	佐藤 充克	山梨大学 客員教授
	清道 大輝	キリンホールディングス(株)
	石崎 泰裕	サントリー(株)
	奥田 徹	山梨大学 教授
	久本 雅嗣	〃 准教授
	斎藤 史恵	〃 助教
ソムリエ学 6次産業としてワインの製造者は、ブドウの収穫からワイン製造、販売までを幅広く手掛けることになりますが、実際に客と接する場についてはあまり経験がありません。トップソムリエを講師として招聘し、サービス業の注意点について実習を交えながら教授します。	森 覚	日本ソムリエ協会
	谷 宣英	ホテルニューオータニ
ブランド学 (ブランディング学含む) 国際化により、ラベルのデザインやキャッチコピー、ブランディングに重要性が高まっています。製品にインパクトを与え、国際競争力を獲得するために必要な授業を座学で教授します。	樋口 光仁	(株) ネオスペース 武蔵野美術大学特別講師

授業科目名	担当教員	現職
日本ワイン学 日本ワインの歴史や特徴を学び、外国産のワインとどのような形で差別化を図るかを講義で学びます。特に、日本独自の品種である「甲州」と「マスカット・ベーリーA」については深く学び、ブランド形成のための礎とします。これらの知見は座学で学びます。	小田 滋晃	京都大学 名誉教授
	後藤 奈美	(公財) 日本醸造協会
	木村 英生	山梨県産業技術センター
	鈴木 俊二	山梨大学 教授
	小林 弘憲	メルシャン(株)
	仲田 道弘	やまなし観光推進機構
ワイナリー経営学 農業形態の多様化により、従来存在しなかった様々な経営形態が可能になってきました。これらについて座学で教授します。	小田 滋晃	京都大学 名誉教授
	有賀 雄二	勝沼醸造(株)
	村上 安生	元サントリーワインインターナショナル(株)
ワイン法律学 日本では、ワインは基本的には酒税法や食品衛生法に則って製造されますが、海外には様々なワイン法があります。材料ブドウ、添加物、容器、ラベル表記など、多くの項目において、日本の法規に従う必要があります。本講義は座学により、日本及び海外の法規を学習します。	蜷原 健介	明治学院大学 教授
	岡野 光春	甲府税務署
	杉本 繁信	山梨県福祉保健部
国際ワイン学（マーケティング学含む） 海外での産業の在り方やマーケティング、今後地球規模で重要な課題などについて、多角的な面から、座学で教授します。	青木 富美子	ワインジャーナリスト
	藤野 勝久	メルシャン(株)
ワイナリー演習 ワイナリーは小規模なところが多く、その設計や思想なども大きく異なります。受講者は経営者の許可を受けて、受講者相互のワイナリーを訪問し、ワイナリーとしての課題を洗い出します。本授業は実習形式で行い、担当教員の付添いの上、実施します。	柳田 藤寿	山梨大学 特任教授
	乙黒 美彩	〃 教授
	久本 雅嗣	〃 准教授
	斎藤 史恵	〃 助教
	岸本 宗和	〃 准教授
	井上 紗梨	〃 特任助教
	青木 是直	〃 助教
テイスティング演習 テイスティング能力の向上のために、座学と実際のテイスティングによる能力開発を行います。	渡辺 直樹	サントリー(株)
	大滝 敦史	メルシャン(株)
	武井 千周	(株)サン・フーズ

別紙 志願書（令和8年度 山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム）

令和8年度

山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム

志願書		整理番号（大学記入欄）
(ふりがな) 氏名		
	男・女	
住所・電話番号	〒	TEL
生年月日	年 月 日	歳
勤務先	会社名	
	勤務先 住 所	〒
	勤務先 電 話	— —
	勤務先 F A X	— —
	E-mail	
山梨県内においてのワイン製造業務及びワイン用ブドウ栽培の従事状況、又はワイン業界との関わり		

□山梨県ワイン酒造組合推薦

※山梨県ワイン酒造組合推薦の方はレ点をお願いします。

別紙 履歴書（令和8年度 山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム）

履歴書			氏名
学歴 〔 高等学校以上 の学校名を記 入してくださ い。 〕	年	月	事項
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
職歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
資格	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
賞罰	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	

別紙 志望理由書（令和8年度 山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム）

志 望 理 由 書

整理番号 (大学記入欄)		氏 名		備 考	
-----------------	--	-----	--	-----	--